

定義 (世帯の区市町村民税均等割・所得割)	階層	保育料(月額)		公立延長保育料(月額) ※保育標準時間利用者のみ		
		保育標準時間	保育短時間	0~2歳児	3歳児	4歳以上児
		0~2歳児				
生活保護法による 被保護世帯等及び里親世帯等	A	0	0	0	0	0
区市町村民税非課税	B	0	0	0	0	0
区市町村民税均等割のみ	C1	1,900 (950)	1,900 (950)	600	600	600
区市町村民税所得割 30,000円未満	C2	2,300 (1,150)	2,300 (1,150)	600	600	600
〃 30,000円以上 45,000円未満	C3	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	600	600	600
〃 45,000円以上 60,000円未満	D1	6,700 (3,350)	6,600 (3,300)	900	900	900
〃 60,000円以上 75,000円未満	D2	8,300 (4,150)	8,200 (4,100)	900	900	900
〃 75,000円以上 90,000円未満	D3	9,400 (4,700)	9,300 (4,650)	900	900	900
〃 90,000円以上 125,000円未満	D4	15,600	15,400	1,600	1,300	1,300
〃 125,000円以上 160,000円未満	D5	19,500	19,200	2,000	1,300	1,300
〃 160,000円以上 195,000円未満	D6	21,900	21,600	2,200	1,400	1,300
〃 195,000円以上 220,000円未満	D7	24,600	24,200	2,600	1,800	1,700
〃 220,000円以上 245,000円未満	D8	26,800	26,500	2,800	1,900	1,900
〃 245,000円以上 270,000円未満	D9	29,400	28,900	3,100	2,000	2,000
〃 270,000円以上 295,000円未満	D10	31,700	31,200	3,300	2,200	2,000
〃 295,000円以上 320,000円未満	D11	34,200	33,700	3,600	2,400	2,100
〃 320,000円以上 345,000円未満	D12	36,700	36,100	3,800	2,600	2,200
〃 345,000円以上 360,000円未満	D13	39,300	38,600	4,100	2,800	2,300
〃 360,000円以上 375,000円未満	D14	41,700	41,000	4,300	2,900	2,400
〃 375,000円以上 390,000円未満	D15	44,000	43,400	4,600	3,000	2,400
〃 390,000円以上 405,000円未満	D16	45,600	44,800	4,800	3,000	2,400
〃 405,000円以上 420,000円未満	D17	47,500	46,700	5,000	3,100	2,500
〃 420,000円以上 470,000円未満	D18	52,400	51,500	5,500	3,100	2,500
〃 470,000円以上 520,000円未満	D19	58,900	58,000	6,100	3,200	2,600
〃 520,000円以上 570,000円未満	D20	65,900	64,800	6,900	3,200	2,600
〃 570,000円以上 735,000円未満	D21	71,900	70,700	7,500	3,200	2,600
〃 735,000円以上 900,000円未満	D22	73,800	72,500	7,700	3,300	2,700
〃 900,000円以上 1,100,000円未満	D23	75,000	73,800	7,800	3,300	2,700
〃 1,100,000円以上 1,300,000円未満	D24	76,300	75,100	8,000	3,400	2,800
〃 1,300,000円以上	D25	77,500	76,200	8,100	3,500	2,800

●世帯の区市町村民税所得割額が77,101円未満の「ひとり親世帯等」は()内の金額となります。第2子以降は保育料0円(ただし、延長料金等は別途負担あり)。

※詳細は60ページ「③認可保育園等の保育料の負担軽減制度」をご参照ください。

●延長保育料は区立保育園の午後6時15分から7時15分までの保育料です。午後7時15分から8時15分までの延長利用は、別途延長保育料(1回につき600円)が発生します。ただし、区立保育園(保育短時間利用)及び認定こども園(長時間保育)の延長保育はありません。私立保育園及び地域型保育の延長保育料は各施設・事業所にお問い合わせください。

●私立認可保育園・地域型保育施設は施設によって【保育短時間】の利用可能時間が異なります。利用可能時間を超える保育園の利用については、上記利用者負担額とは別に延長保育料が発生します。ご希望の場合は、利用可能時間を施設にご確認ください。

●保育料は改定される場合がありますので、ご了承ください。